

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成30年6月25日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

平成30年6月25日(月) 午前 9時57分 開会  
午前10時32分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	増永和起	委員	檜村一臣
委員	森西正	委員	松本暁彦		
議長	藤浦雅彦	副議長	弘豊		
議員	中川嘉彦				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 井口久和

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	藤井智哉	同局参事兼局次長	岩見賢一郎
同局次長代理	田村信也	同局総括主査	香山叔彦
同局書記	西芝史成	同局書記	関正秀

### 1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案及び議員提出議案の議事日程、扱いについて

(午前9時57分 開会)

○南野直司委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

大変お忙しいところ、議会運営委員会を開催していただきましてありがとうございます。

本日は平成30年第2回定例会におきまして、報告案件1件の追加提出をお願いするものでございます。案件の概要につきましては、総務部長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは、平成30年第2回摂津市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

報告第6号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件でございます。本件は、平成30年3月26日月曜日午前9時20分ごろ、摂津市庄屋二丁目5番34号地先において、ごみ収集業務中、環境業務課のパッカー車をバックで移動させていた際に、右前方の自転車に気をとられ、集積場所の扉に接触し、破損させたものでございます。

損害賠償の相手方につきましては、議案書のとおりでございます。

損害賠償の額は22万2,480円で、全額、公益社団法人全国市有物件災害共済会から支払われるものでございます。

なお、平成30年6月15日に示談が成

立いたしましたので、本定例会に専決処分の報告をさせていただくものでございます。

以上、平成30年第2回定例会に追加提出いたします報告案件の概略説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時26分 再開)

○南野直司委員長 それでは、一般質問の質問者ごとの割り当て時間につきまして、既に民主市民連合については割り当て時間が確定しておりますので、そのほかの会派の発表をお願いしたいと思います。

大阪維新の会。

○森西正委員 香川議員が12分、三好俊範議員が18分、森西18分です。

○南野直司委員長 公明党、水谷議員17分、村上議員13分、福住議員15分、南野15分。

自民党・市民の会。

○松本暁彦委員 松本議員18分、光好議員18分です。

○南野直司委員長 日本共産党。

○増永和起委員 増永が18分、野口議員15分、安藤議員15分です。

○南野直司委員長 それでは、事務局から確認をお願いします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、平成30年第2回定例会における一般質問の割

り当て時間について、確認させていただきます。

大阪維新の会、香川議員 12分、三好俊範議員 18分、森西議員 18分。

公明党、水谷議員 17分、村上議員 13分、福住議員 15分、南野議員 15分。

自民党・市民の会、松本議員 18分、光好議員 18分。

日本共産党、増永議員 18分、野口議員 15分、安藤議員 15分。

民主市民連合、檜村議員 24分。

無所属、中川議員 12分。

以上でございます。

○南野直司委員長 次に、追加議案及び意見書の議事日程、扱いにつきまして協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、追加議案及び議会議案の上程にかかわりまして、6月28日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第37号など、13件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この13件を採決グループごとにまとめ、備考欄に採決の方法を記入いたします。先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第37号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号及び議案第52号が一括簡易採決でございます。

日程3が、6月22日に提出されました追加議案の報告第6号で、報告を受けていただきます。

日程4が、本日上程が決まりました意見書でございまして、一括上程の上、即決でございます。

採決グループで申し上げますと、議会議案第6号、議会議案第7号、議会議案第8号、議会議案第9号は一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程並びに議会議案につきましては、6月28日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○南野直司委員長 ただいまの事務局の説明のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

次に、報告事項がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 6月27日の本会議に関して、ご報告をいたします。

今回の大阪北部地震について、会議冒頭で議長よりお見舞いのお言葉をいただきましたと思いますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○南野直司委員長 それでは、説明のとおりよろしくお願いいたしたいと思います。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前10時32分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南 野 直 司

議会運営委員 檜 村 一 臣